令和７年度 第２回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議（議事録）

日　時：令和８年２月 18 日（水）10 時～11 時 50 分

場　所：長野県佐久合同庁舎 404 号会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　会議事項

（１）河畔林整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２

（２）令和７年度森林税活用事業の実績見込みについて・・・・・・・・・・資料３

４　その他

（１）第１回会議結果への回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料４

（２）県産材利用方針の見直しについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・資料５

（３）森林認証制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・パンフレット

出席構成員（７名）、事務局（７名）

１　開　会　　事務局

２　あいさつ　林務課長

３ 会議事項

（１）河畔林整備事業について【資料２】及び（２）令和７年度森林税活用事業の実績見込みについて【資料３】を説明

（構成員）

河畔林整備事業について何点か。説明の中で河川内の樹木伐採は対象外になることでよいか。

（事務局）

この事業は、河川内とその隣接する民有林内の樹木を対象に、支障木を一体的に伐採し整理する事業で、河川内のみでなく周辺部の森林伐採を同時に行う点が特徴の事業です。

（構成員）

全体計画は３市町村だけだが、他は要望がないことでよいか。また来年度以降の新たな追加要望はできるのか。

（事務局）

令和５年度から５年間で行う事業で、ご要望のとりまとめが、３市町村の計画となっている。また、本事業は５年の長期計画で行うものなので、次期計画策定時に新たなご要望を取りまとめていきたい。

（構成員）

河川にアクセスする部分を（周辺部を含めて一体的に）整備するとすごく綺麗になり良いと思うが、10 年位すると樹木等が繁茂して、綺麗であった姿と比較して余計に目立つところがある。同様の事業があった場合は、再度、整備してもらえるのか。

（事務局）

河川区域内は、管理者が管理することとなる。周辺部は、10 年後の時点で森林税事業を含め、支援施策の有無によることとなる。

（構成員）

事業実施にあたり地権者の了解のもと実施されているが、その必要な地権者は把握ができているのか。

（事務局）

市町村が事業実施主体として発注するので、把握・確認しながら実施している。

（構成員）

事業補助率が９割とのことだが、残りの１割はだれが負担するのか。

（事務局）

市町村が負担し事業を実施している。

（構成員）

この事業は建設事務所が窓口となって実施し、洪水や土砂災害など被害軽減を図りライフラインの保全を目的に実施されているが、立木が繁茂する河川は野性鳥獣の移動ルートとなるので、こうした整備は、野性鳥獣の被害対策としての緩衝帯の意味（効果）もあるのではないか。

例えば市町村が野生鳥獣対策（の緩衝帯）として、河畔林整備をしたいと考えた場合、窓口は林務課ではなく建設事務所となるのか。

（事務局）

緩衝帯整備事業（市町村森林整備支援事業）と河畔林整備事業は、事業目的が異なっている。どちらの事業も市町村が実施主体で財源も森林税、補助率の９割も同じである。今後は資料１のとおり河畔林整備事業や緩衝帯整備事業もその規模を見直す方向で議論を進めており、双方の事業を上手に活用し対応を考えていきたい。

（構成員）

市町村森林整備事業の実績見込みにない市町村は、要望がなかったとのことでよいか。

（事務局）

ご指摘のとおりです。

（構成員）

森林サービス産業総合対策事業の軽井沢町千ヶ滝地区のトイレ修理ですが、トイレの場所はたしか国有林内かと思うが、よろしいか。

（事務局）

ご認識のとおり施設自体は、国有林のなかにあるが、トイレの管理者は軽井沢町であり本事業で支援をしている。

（構成員）

県民協働による里山整備事業（開かれた里山整備事業）で整備した御代田町面替地区は、来年度から森林サービス産業で支援するとの説明だが、補助事業が替わるので支援内容が変わるとのことでよいのか。

（事務局）

森林サービス産業を活用した施設整備の支援を考えている。

（構成員）

みんなで支える森林づくり推進事業の関連ですが、１階の県民ホールに森林税のパンフレットが置いてあり、内容がわかりやすかった。市町村でも同じ配備をしているのか。

（事務局）

スペースに応じて置き方は異なりますが、ご認識のとおりです。

（構成員）

ただ、パンフレットに挟んであったシールですが、子供も喜ぶようなシールなのかな？って思いました。里やん山ちゃんっていうこの里やんが何かソラマメのような見た目で気持ち悪くて、ちょっと愛くるしくないなと。もうちょっとなんか、かわいい方がよいと思いました。

（事務局）

ご意見として受け止めさせていただきます。

（構成員）

信州の森林づくり事業に関連して、佐久地域全体の主伐再造林の進捗状況と再造林率は、どのくらいか。

（事務局）

植栽面積だと令和６年度で約 150ha、令和７年度で約 200ha と増加傾向であるが、森林税事業を含む補助事業の予算や木材市況の影響を受けた増減がある。

再造林率は、過去５年間の平均値で 38%となっており、約４割が再造林されている。主伐したものの造林が追いつかない現場など、社会条件によってのばらつきもある。

（構成員）

北相木村だと再造林率が７割程度だが、なかなかそれ以上には増えない。県の目標数値を目指すとすると、主伐面積はある程度増えると思うが、再造林率の目標達成は難しいと考えている。

そこで村では、まずは森林に興味を持ってもらうため、広報をお配りしてＰＲ活動を進めているが、そこから先が見通せない状況。県で再造林率を高めるために考えている方策があれば、お聞かせ願いたい。

（事務局）

主伐再造林を進めると下刈面積が増えるので、植栽に充当する予算に制約が生じることが懸念され、今後に向けた検討を始めている。下刈りもその必要箇所や必要回数の見直し、その方法も含めた検討や、他産業との連携など人材確保を含めて課題を共有し、行政と事業体が共に考え、取組みを進められるよう、考えていきたい。

再造林には保育作業が付随するので必要な予算の確保が重要と考えている。資料１のとおり林務部では、令和８年度から主伐再造林には必要な予算を付ける方向で検討を進めており、佐久地域には、その取組みに応じた予算付けがされると考えている。「切ったら植えてください」との働きかけも、今後はより積極的に行っていただき、そうした取組みで再造林率も上がっていくと思う。今までは「補助金がないので植えるのをやめます」との声も聞こえた。そこにちゃんと補助金を手当てして、しっかり植えて更新する取組みを進めたい。

（構成員）

直接、林務関係の部署に付いてないのですが、今の話の関係で、町のなかで林務に配分されている補助金が減って補助が付かないとの話を伺った。そもそも補助金にも種類があり、補助率が下がったのか補助金が減ったのかわからないが話を聞くことがある。その辺は、いま伺った地域バランスをとっていたためで、令和８年度から補助金を付けていただける方向でよろしいですよ

ね。

（事務局）

ご存じのとおり、予算は対前年比を基本に予算付けするケースが多い。

今期の森林税事業で掲げた主伐再造林が県下全域でみると、佐久と上田地域以外はなかなか進んでいない。他の地域はそれぞれ課題があってまだまだこれからといった状況。目標達成を目指すには、まずは先行する佐久や上田地域に予算を配分しないと進まないので、予算付けの考え方を変えていく方向で進めている。

（構成員）

森林税事業も今期５年間で進めていて、国の森林環境譲与税も徴収されている。やはり皆さんそういった税金を徴収されることに総論では賛成されてると思うんですが、やはり目に見えて成果がないとなかなか反応が得られない。先ほどの補助金の点は、是非ともその方向でお願いしたいと思います。

４その他の（１）第１回会議結果への回答【資料４】及び（２）県産材利用方針の見直しについて【資料５】、（３）森林認証制度について【パンフレット】を説明

（構成員）

人手不足のなかでこうした木材を使うための職人さんの育成はどのように進めているのか。

高齢化して減ってきてるような話も聞くがいかがか。

（事務局）

林務部では、小さな子供たちを対象に木工体験などを通じた木材の良さや職業に触れる機会を設けており、また建設部では、工務店協会と連携して、高校生の体験支援を進めている。更に来年度から建築士と工務店が連携して県産材を使う取組の支援をさせていただきますので、新たに県産材を使う工務店等の販路の確保も進めて行きたい。

木材のパーツを組み立てるような家も増え、木組みや木の特性を生かした技術を伝承していかないといけないと考えている。

（構成員）

県産材利用方針の見直しに関してよい取組みだと思うが、県産材を使うと費用面など負担が増えるとの声もあるがいかがか。

（事務局）

まず費用ですが、やはりその大きいもとか多くの人が集まる施設は、法に基づき求められる耐火性能や耐震性の関係があり、木材で全部造るとなるとコストは割高になる。

ただ、木材で造るとコンクリートと比較して建築物の上部が軽くなるので、基礎工事は非常に少なくなり、鉄筋コンクリートと比較すると同等になるケースをある。逆に小さい建物で、コンビニエンスストアのような 150 平米ぐらい建築物を木造で建築すると、上部が軽くなるので、安価になると聞いている。

次にメンテナンスでいうと、木材だと耐用年数は国の規準では 25 年と決められており、鉄筋コンクリートだと 40 年程度と決められているが、私達の住んでいる住宅は、25 年を経過しても大丈夫。

非住宅分野ではあるが、そういった耐用年数を見直しましょうという動きが、国でも始まってきていると聞いている。メンテナンスさえしっかりすれば、長く居住が可能であり、こうした法律の改正などもご案内をしていきたい。

（構成員）

わかりました。ありがとうございます。

（構成員）

すみません皆さんの方にお礼をお伝えしたいと思います。

本当に別の県の部署と比較するわけではございませんが、林務とか農政とか、ケースワーカーさんは、本当に市町村に足を運んでいただいて、親身に取り組んでいるというふうに私は感じております。

私ども佐久穂町では、小中一貫教育で小学校１年生から英語教育を行い、キャリア教育といって森林林業の体験を子供たちにしてもらっています。４年生でしいたけの駒打ちをして、２年後に４年生になった子にそのシイタケの収穫体験を行い、収穫したシイタケを給食の食材として利用したり、植林後の下草刈りをやってもらったり、高性能林業機械に触れる機会を設けたりしています。そんな体験を子供たちにしてもらって、森林の大切さ学んでもらっています。

先日の２月５日に木曽で行われました県の森林フォーラムで、県下で先駆的な取組みをしている団体に贈られる「県知事賞」を佐久穂町立小・中学校がいただきました。

これもひとえに皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

（事務局）

どうもありがとうございました。

（構成員）

最後のページ森林の里親制度についてですが、良い取組みだと思うので、是非、積極的に取組んで欲しい。下草刈りとかは収入はうまないとの話ですが、企業が関わることで森の整備が進み、社員がその森林に関わることで健康に繋がると思う。

（事務局）

森林の里親制度で、地域と企業の交流が進み、企業のビル建て替えに佐久地域の木材が使われた事例もある。今後も積極的に取組みを進めたい。

（構成員）

学校林整備事業に関して、学校林は限られた学校にしかないが、教育のフィールドや財産として活用されると良いと思うがいかがか。

（事務局）

佐久平総合技術高校や小海高校も学友林を持っており、教育の場として活用し体験の支援も行っている。

（構成員）

山の多い長野県ですので、自然豊かな森林を触れる機会を大切にして欲しい。

（事務局）

やまほいくの取組みやみどりの少年団の活動、佐久穂小中学校の取組みもある。非常に大切なことだと思う。貴重なご意見、ありがとうございました。

本日いただいたご意見を反映していけるように努めてまいります。

皆様におかれましては、引続き森林づくり県民税に関心を持ち、PR にご協力をいただきたい思っております。ありがとうございました。